

非常時における児童の登下校についてのお願い【保存版】

1 弾道ミサイル発射に係る授業の取扱い等について

Jアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、次のように対応します。

(1) 登校前に発信された場合

ミサイルが領海外に落下	ミサイルが領土・領海に落下
児童は登校します。	児童は 自宅待機 とします。 ※その後の対応については、学校から児童・保護者のみなさまへ『きずなネット』や学校ホームページ等で連絡します。

(2) 登校後に発信された場合

児童は学校活動を中断。できる限り安全な場所で待機し、次の対応をします。

ミサイルが領海外に落下	ミサイルが領土・領海に落下
児童は学校活動を再開します。	児童は 待機し、安全確認ができ次第、学校活動の再開 等を行います。 ※学校の対応については、保護者のみなさまへ『きずなネット』や学校ホームページ等で連絡します。

※弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されていますので、ご確認ください。

2 不審者の侵入対策について

- (1) 教員で分担して門の様子を見たり、防犯カメラを活用したりすることで、不審者の早期発見に努めます。
- (2) 来校者名簿や来校者カードを活用して、来校者を記録・管理します。
- (3) 不審者用緊急通報装置やさすまたなどを設置し、不審者の侵入に備えます。
- (4) 不審者が侵入した場合、全職員で対応し、児童の安全を確保します。緊急で下校する場合は『きずなネット』でお知らせします。

※緊急で下校時間を早める場合は、児童の帰宅時に保護者が家にいない家庭があることを考慮し、学校からの距離に関わらず、お迎えを依頼します。ご協力をお願いします。放課後児童クラブ（くれよん）については、対応を検討してお知らせします。

- (5) 児童の下校後に地域で不審者を見かけた場合は、早期の情報提供として警察に通報してください。その後、必要に応じて学校へご連絡ください。